

現行2期計画の章立て

第3章 計画の基本理念と基本目標

- 基本理念「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」
- 基本理念の考え方（5つの視点）

基本目標1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

- 1 住民主体の地域課題の解決力強化
 - (1) 地域での支え合い、助け合いの意識づくり
 - (2) 地域福祉活動への参加の促進
 - (3) 住民が主体的に地域課題を把握し解決できる体制づくり
 - (4) 専門職による地域福祉活動への支援について
- 2 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進
- 3 災害時等における要援護者への支援

基本目標2 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

- 1 相談支援体制の充実
 - (1) 複合的な課題等を抱えた人への支援
 - (2) 相談支援体制を支える人材の育成・確保
 - (3) 社会参加に向けた支援
- 2 地域における見守り活動の充実
- 3 権利擁護支援体制の強化

第4章 各区に共通する課題等への具体的な取り組み

1 相談支援機関・地域・行政が一体となった
総合的な相談支援体制の整備

- 1-1 複合的な課題を抱えた人への支援体制の充実
- 1-2 要援護者の発見と地域における見守り体制の強化

2 福祉人材の育成・確保

- 2-1 地域福祉活動への参加促進
- 2-2 福祉専門職の育成・確保
- 2-3 行政職員の専門性の向上

3 権利擁護の取り組みの充実

- 3-1 虐待防止に向けた地域連携の推進
- 3-2 成年後見制度の利用促進

次期3期計画の章立て(素案)

第3章 基本理念と基本目標

- 基本理念「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」
- 基本理念の考え方（5つの視点）

第4章 基本目標の達成に向けた具体的取組

基本目標1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

- 1 住民主体の地域課題の解決力強化と見守り活動の充実
 - (1) 地域での支え合い、助け合いの意識づくり
 - (2) 地域福祉活動への参加の促進
 - (3) 住民が主体的に地域課題を把握し解決できる体制づくり
 - (4) 専門職による地域福祉活動への支援について
 - (5) 地域における見守り活動の充実
 - 地域福祉活動への参加促進
 - 地域における見守り体制の強化
- 2 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進
- 3 災害時等における要援護者への支援

地域における要援護者の
見守りネットワーク強化事業

基本目標2 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

- 1 相談支援体制の充実
 - (1) 複合的な課題等を抱えた人への支援
 - (2) 社会参加に向けた支援
 - 複合的な課題を抱えた人への支援体制の充実
- 2 権利擁護支援体制の強化
 - 虐待防止に向けた地域連携の推進
 - 成年後見制度の利用促進
- 3 福祉人材の育成・確保
 - 福祉人材の育成・確保

総合的な相談支援体制の充実事業

変更のねらい

・旧第4章に掲げていた「各区に共通する具体的な取組」について旧第3章（基本理念と基本目標）の体系へ取り込むことにより基本目標ごとの「施策の方向性」との関連性をより強く表現する。

・またその中から、**象徴となる取組**を基本目標ごとに設定し、重点的に評価をすることで、各取組が進捗していくことが基本目標、ひいては基本理念の達成につながることを明確にする。